

戸 田 市 教 育 委 員 会 会 議 録			
招 集 期 日	令 和 4 年 9 月 1 6 日 (金)		
場 所	戸 田 市 役 所 教 育 委 員 室		
開 会	9 月 1 6 日 午 前 9 時 4 5 分		
閉 会	9 月 1 6 日 午 前 1 1 時 4 5 分		
教 育 長	戸ヶ崎 勤		
教 育 長 ・ 委 員 出 席 状 況	戸ヶ崎 勤	出 席	
	仙 波 憲 一	出 席	
	木 村 雅 文	出 席	
	長 道 修	出 席	
	浜 田 美 咲	出 席	
説 明 員 (出席者)	山上教育部長、川和田次長、横田次長兼教育政策室長、		
	金澤教育総務課長、大森学務課長、田野教育政策室担当課長		
	鎌田生涯学習課長		
書 記	教育総務課総務担当 鎌田副主幹、金田		
傍 聴 人	なし		

会議の経過及び結果

教育長

「21世紀、最も魅力的な職業」。10年以上前、米ビジネス誌がそう呼んだ仕事がデータサイエンティストです。

AIが特定領域において人間を超え始め、根幹技術であるディープラーニングだけでなく、それを扱うデータサイエンティストに対する注目はさらに高まっています。2012年以降はデータサイエンス学部を設立する大学が日本でも現れ、修士・博士号が取得できる大学院も増加しており、データサイエンスを学ぶ重要性や人財の価値が認められていることが分かります。

データサイエンティストの仕事も将来的にAIに奪われるという考えもありますが、データを使って社会をどう変えていくか、どこに価値を見い出すかは人間が考えデザインし実行していくこととなります。データアナリストやAIをパートナーとして、膨大な数字を解析し、確かな判断や未来展望へ経営者を導く。そこにこそデータサイエンティストの価値があり、その成果をあげる人財に限っては、その需要がなくなることはなく今後も増大し続けていくはずです。

ここに優秀な人材を得られるかどうかで企業の命運は大きく変わります。とあるアメリカの大手会社は、創造性や感受性が発想の差を生むとのことから、面接において敢えて音楽への関心や楽器経験を探るようにしたそうです。

一方、日本企業は採用時にどのような人材を求めているかというところ「和をもって尊しとなす」の精神が脈々と生きています。職種スキルはもちろんですが、多くの企業が「協調性のある人材を採用したい」と答えています。組織の目標に向って仲間とのチームワークを大切にしながら実績を挙げていける人を求めています。一人で出来る事は限られます。和を保ち組織がよい方向に向っていけるようなエネルギーを発揮出来る協調性やリーダーシップのあるタイプをほとんどの企業が求めています。全面的に否定はしませんが、そのような環境下で「旧来の陋習を破り新たなイノベーションを」と求められても厳しいものがあります。教育委員会事務局や学校現場も「多様な人

	財が大いに化学反応を起こす職場」へと変わっていかなければならないと思っているのは私くらいでしょうか。
教育長	それでは、ただ今から、令和4年第9回戸田市教育委員会定例会を開会いたします。初めに、前回の会議録の承認ですが、事前に会議録の内容を見ていただいておりますので、御異議がないようでしたら承認ということでよろしいでしょうか。
各委員	了承
教育長	それでは、会議録に御署名をお願いします。
各委員	署名
教育長	次に、秘密会となる案件につきましてお諮りいたします。次の案件については人事案件となりますので、秘密会で行うこととしてよろしいかお諮りいたします。 議案第27号 令和5年度当初教職員人事異動の方針について（案）
各委員	異議なし
教育長	それでは「議案第27号」は、秘密会とすることに決定いたしました。
教育長	はじめに、「教育委員提案」について御報告いたします。以前の教育委員会にて委員より御質問のあった件について報告がございます。 ① 都市型コミュニティ・スクールと教育委員会の機能強化について ② 通学時の子供の荷物の軽量化について それでは仙波委員から御提案のありました「教育委員提案①都市型コミュニティ・スクールと教育委員会の機能強化について」事務局より説明願います。
事務局	それでは、「都市型コミュニティ・スクールと教育委員会の機能強化」について御説明します。 資料2ページを御覧ください。 都市型コミュニティ・スクールとは、本市のコミュニティ・スクール・ディレクター福田晴一（ふくだはるかず）氏がおっしゃった言葉

です。国内の自治体、特に大都市圏以外の地方の自治体では、高齢化や人口減少という課題にどのように対応するのかが喫緊の課題であり、地域コミュニティの存続のために、コミュニティ・スクールを導入するという、コミュニティ・スクールに副次的な効果を期待している自治体もあります。

一方で、本市においては、人口の増加が見込まれていることに加え、働き世代が多く在住していることから、地域の方々だけではなく、企業等の第一線で働かれている保護者等が学校運営協議会に参画することが可能であり、そうした多様な人材が参画することにより、学校と地域、双方の活性化が期待されます。

資料3ページを御覧ください。

戸田市まち・ひと・しごと総合戦略によれば、人口減少に直面している大都市圏以外の地方の自治体と異なり、本市は2055年まで人口の増加が見込まれています。また、年齢別の人口比を全国と比較しても、15歳から64歳のいわゆる生産年齢人口の割合が、全国平均よりも高く、働き世代の方々の積極的な参加が期待されます。

資料4ページを御覧ください。

次に、本市の学校運営協議会委員の現状を御説明します。

資料は、左側が平成30年度、制度発足当時の状況、右側が令和4年度の状況を表しています。目立つ変化としましては、40代が増えたことです。現状としまして、30代から80代まで幅広い世代の委員が、一定程度バランスよく参画していただいているところですが、一方で、30代以下の若い世代の委員の参画は、あまり進んでいない状況であり、今後の課題でもあります。

資料5ページを御覧ください。

働き世代の方々に学校運営協議会に参加していただくためには、仕組みづくりが重要と考えます。まず、組織の活性化です。学校運営協議会の活性化を目的に、昨年度、戸田市学校運営協議会規則を改正し、委員の再任回数の上限を6期までとする規程改正を行いました。一定の期間で委員が入れ替わることで、組織の活性化を図ります。また加

えて、働き世代が参加しやすい体制づくりも重要です。従来、集合型による協議会がメインでしたが、コロナ禍を経て、オンラインによる開催も実績としてございます。こうしたことから、集合型による協議会とオンラインによる協議会を状況に応じて使い分けるハイブリッド方式を取り入れることで、働き世代が参加しやすい環境を整備しています。加えて、教育委員会主催の研修や事例発表会においても、オンラインによる開催をしております。

資料6 ページを御覧ください。

本市が目指す都市型コミュニティ・スクールのイメージです。本市が目指す姿は、働き世代も含めた多様な人材が学校運営協議会に参画し、現代的課題やこれからの社会に求められる力などを含めた熟議が学校運営協議会の中で行われることで、これまでの学校内外での学びがさらに充実するとともに、地域の活性化が図られる形です。こうした姿は、若年層の人口流出や過疎、高齢化に直面している都市圏以外の自治体では実現が非常に難しいものであり、本市の強みを生かせるものと考えております。一方で、先ほど申し上げましたとおり、若い世代の委員がほとんどいないという課題があります。働きながら参加となるとどうしても時間的な制約がありますが、例えばオンラインで会社等の外部から参加できるようにすることは可能です。また、CSRという点と少し違うのかもしれませんが、企業の社会貢献活動のひとつとして学校運営協議会委員としての活動が位置付くような関係を構築できれば理想です。これが実現できれば、働き世代を含めた多様な人材が学校運営協議会に参画しやすくなり、組織の活性化につながることで、本市が目指す都市型コミュニティ・スクールへの一歩になると考えています。

資料7 ページを御覧ください。

続いて、コミュニティ・スクールをめぐる国の動向について説明します。コミュニティ・スクールの仕組は、平成16年の地教行法の改正により制度化され、その後、平成29年の地教行法改正により、学校運営協議会の設置が教育委員会の努力義務化されました。戸田市

は、平成30年度に市内全校一斉導入したところです。平成29年改正法の附則には、法の施行後5年を目途として、「学校運営協議会の活動の充実及び設置の促進を図る観点から、学校運営協議会の在り方について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする」と規定されており、令和3年4月、文部科学省において現場の実践者や行政の実務者、学識経験者等の有識者から構成されるコミュニティ・スクールの在り方等に関する検討会議を設置し、検討が進められ、令和4年3月14日に最終まとめが公表されました。国が示した今後の取組の方向性は次の3点です。1点目がコミュニティ・スクールの導入促進、2点目がコミュニティ・スクールの質的向上、3点目がコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進です。

資料8ページを御覧ください。

最終まとめの概要版です。報告書においては、次のように述べられています。コミュニティ・スクールの質的向上においては、制度導入後学校や地域に任せてしまうのではなく、教育委員会が学校運営協議会の状況等について把握しながら継続的な支援を行うことが必要だと言及されています。また、アドバイザーを配置するなど、教育委員会による学校への継続的な伴走支援を行うための体制整備の必要性も言及されています。

資料9ページを御覧ください。

先ほど申し上げたとおり、コミュニティ・スクールの質的向上においては、学校や地域任せにすることなく、教育委員会による継続的支援の必要性が言及されています。

本スライドは、これまでの教育委員会の取組についてです。制度立ち上げの平成30年度から現在まで、教職員の理解を深めるとともに、委員の資質向上を図ることを目的に、研修等を定期的実施しています。また、マンネリ化しないよう毎回の内容や参加対象者の見直しを行っています。なお、今年度、学校運営協議会と学校応援団、学校を支える両組織のメンバーを交えて研修を行い、お互い役割や連携

	<p>方法について、協議を行うことを計画しています。</p> <p>資料10ページを御覧ください。</p> <p>最後に、今後の教育委員会の取組についてです。戸田市コミュニティ・スクール・ディレクターの活用は本市の強みと認識しています。コミュニティ・スクール・ディレクターの福田晴一（ふくだはるかず）先生は、コミュニティ・スクールの先進校である東京都杉並区立天沼小学校の校長としてお勤めされ、その後、平成30年度より本市のコミュニティ・スクールの立ち上げ、推進にあたり御指導いただいております。現在は特定非営利活動法人みんなのコード 指導者養成主任講師としてプログラミング教育の普及のため、全国を飛び回っている傍らで、コミュニティ・スクール・ディレクターとして戸田市のために、御尽力いただいております。福田先生には、各学校運営協議会の自立自走に向けて、直接学校に出向き指導いただくとともに、市主催の研修や事例発表等においても講義いただいております。平成30年度から（令和4年8月末時点で）延べ68回、コミュニティ・スクール・ディレクターとして派遣に応じていただき、各学校運営協議会の自立自走に向けて、支援いただいております。次に、これまでも実施してまいりましたが、委員の交代や管理職等の異動の際に、研修等を通じて、本制度の意義、発足の背景などの理解を深め、主体的に参画いただけるよう教職員の理解を深めるとともに、委員の資質向上を図ってまいります。また、地域とともにある学校づくりに向けては、学校運営協議会が学校応援団やPTAなど学校を支援する組織と円滑な連携を図ることが重要です。そのため、コミュニティ・スクールに関する研修に、関係組織の代表者に限らず、構成員の参加を呼び掛けるなど、関係各課とともに支援してまいりたいと考えております。以上、こうしたことを通じて、地域が学校を支える「コミュニティ・スクール」から、学校を核として地域をつくっていく「スクール・コミュニティ」を目指し、引き続き取り組んでまいります。</p>
<p>委 員</p>	<p>ありがとうございます。</p>

	<p>地方では、人々の集まる場所として公民館等がありますが、学校もその一つで、「社交の場」という存在となっています。ただ、都市となると、必ずしもそういった役割とはなっていません。</p> <p>都市における「コミュニティ・スクール」とは一体どんなもので、目指すものは何なのか、改めてお伺いしたいです。また、最終的に「スクール・コミュニティ」を目指すということですが、そのあたりの趣旨も含めて、御教示いただけますでしょうか。</p>
事務局	<p>「コミュニティ・スクール」は、学校と地域が、育てたい子供像を共有し、そこに向けて意見を交わし、連携しながら、児童生徒の育成に取り組んでいくことです。</p>
委員	<p>つまり、学校だけでなく、地域住民を含めた社会全体で、子供たちの教育を実践していこうという趣旨のもの。そういった協力体制というか、社会システムが、「コミュニティ・スクール」であるという理解で良いでしょうか。</p>
事務局	<p>おっしゃるとおりです。</p>
教育長	<p>地方によっては、地域の人たちが毎日のように学校に出入りし、課外活動や行事等、子供たちの学校生活にあたり前のように関わっていて、それが、日常の光景となっていますが、同じようなことを戸田市でやろうと思っても、無理があります。</p> <p>地域によっては、何世代にも渡ってその土地で生まれ育ち、地域に対する知識や地元愛の深い住民が多く存在します。そういった人々に形作られている社会では、学校は隔絶した場所ではなく、コミュニティの一部です。その一方、戸田市は、人口の流出入が激しく、「埼玉都民」と言われるほど、生粋の地元民である住民が少ない土地です。「地域とともにある学校づくり」の土壌が、戸田市にはまだ弱いように思います。</p> <p>一方で、本市で取り組んでいる産官学の連携や、ICTを活用した</p>

	<p>学校運営協議会等は、広く、様々な意見を取り入れることに繋がっており、地方都市とは違った新たなコミュニティの確立という意味で、強みとなっているかと思います。</p> <p>「コミュニティ・スクール（地域とともにある学校づくり）」から「スクール・コミュニティ（学校を核とした地域づくり）」へというのは、地域発信ではなく、学校発信でのコミュニティづくりを意味しています。</p> <p>先ほども申し上げたように、本市の弱みを強みに変えるために、学校を核として地域を活性化し、「スクール・コミュニティ」へ繋げていこうというのが、「都市型コミュニティ・スクール」の目指すところです。</p>
<p>委員</p>	<p>学校と地域がそれぞれどこまで、どのように関わっていくのかというさじ加減がとても難しい問題です。</p> <p>学校運営協議会については、同じ委員が長く務めていますし、自発的というよりは、学校が、「これをやります」という意思表示をし、それを受け入れるというような受動的な組織運営となっていることも多いです。</p> <p>先ほど説明の中で、学校運営協議会のメンバーの中に、協力企業も含むというような話がありましたが、積極的に関わってくれる人を見つける、さらにそれをコーディネートしてもらえる、そういった体制というのはあるのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>学校運営協議会の委員は充て職のようなイメージもあり、ある程度の御年齢で、地域の町会の役員であるために就任しているという方が多く、現役世代で仕事を持ちながら、という方も中にはいらっしゃるのですが、やはりそういった、積極的に意見を言っていたりするような、若い世代の方たちが少ない状況は否めません。</p> <p>子供たちの未来を見据えた学校改革を進める上で、積極的に関わっ</p>

	<p>ていただける方の協力は不可欠です。保護者の中でもそういった方がいれば非常にありがたいことですし、地域の方でない可能性もありますが、様々な企業との連携も行われている中で、意見をいただける場や機会があってもよいのかなと思います。</p>
委員	<p>学校応援団やPTA等、学校に協力していただける組織は多くあります。</p> <p>学校は、そういった組織、また、学校運営協議会や連携企業等も含めて、学校を活性化していくために、誰に、どのように関わっていただくかというルールを敷く作業というか、イニシアチブを執り、全体のマネジメントをしていく必要があります。一夜にしてできることではありません。地道に、少しずつ進めていくことが大切であると感じます。</p>
委員	<p>4ページの表を見ると、委員は、やはり、若い世代が少ないと感じます。新しい風を入れて活発に意見を交わすことは組織の活性化にもつながります。学校運営協議会はPTAや学校応援団と地域との橋渡しという役割も担っていると思いますので、改革を進めていただきたいです。</p>
委員	<p>委員の募集はどのように行われているのですか。現役世代をとるのであれば、その世代に向けた活動内容の広報も必要でしょうし、学校運営協議会という存在自体、あまり知られていないのではないかという印象を受けます。</p>
事務局	<p>募集方法には工夫が必要で、そこが課題となっています。現在は、任期満了によって委員が入れ替わる場合、町会内で次の方を紹介し、引継ぎするというような状況が多いです。委員のおっしゃるとおり、若い世代の委員を増やしていくためには、その世代に周知することが必要であり、課題であると考えています。</p>
事務局	<p>実際には、現役世代で、地域の様々なコミュニティ施設の運営に関わっているような方や、元PTAの役員だった方にお声がけするなど</p>

	<p>していることもあります。そうした工夫はさせていただいているのですが、まだまだ少ないのが現状です。ただ、若い世代だけがいればよいということではありません。幅広い世代から多様な意見が取り入れられるよう、そういった構成になるように努めています。</p>
教 育 長	<p>他にはございますか。</p>
委 員	<p>特になし。</p>
教 育 長	<p>では、以上で教育委員提案①は終了いたします。</p> <p>つづきまして、木村委員から御提案のありました「教育委員提案② 通学時の子供の荷物の軽量化について」事務局より説明願います。</p>
事 務 局	<p>それでは、木村委員から御提案のありました「通学時の子供の荷物の軽量化について」御説明いたします。</p> <p>12ページを御覧ください。</p> <p>子供たちの通学時の荷物の重さについては、社会全体でも以前から問題視されており、平成30年度に文科省から「子供たちの携行品に係る配慮について」の通知が発出されております。それに基づき、市教育委員会といたしましても、各小・中学校長宛に、児童生徒の携行品の重さや量について、工夫例を参考に改めて検討の上、適切な配慮を講じるよう依頼しました。具体的な工夫例として、下段にありますように、宿題で使用する教材等を明示することにより、その他の物を置いて帰ることを認めたり、同一日に多くの学習用具を用いる場合に予め数日に分けて持ってくるように指導したり、というようなものですが、こうしたことについて、学校便り等で周知するように指示いたしました。</p> <p>また、上段右側は、昨年度末 GIGA スクール構想の一層の推進に向けて一人一台端末の持ち帰りをするにあたっての携行品の重さの配慮にも触れた市からの通知となります。本市で使用している端末については、小・中学生が日常的に使うことを想定してある程度の耐久性を兼ね備えているものであるため、やや重いことが持ち帰る際の課題であると認識しております。そのため、各学校には、改めて、年度が</p>

替わっても携行品の重さ等に対する配慮について、子供や保護者へ周知をしていくよう依頼をしております。

13ページを御覧ください。

こうした通知を受けての各学校の実施状況ですが、「家庭学習で使用する予定がない教材等は、机の中に置いて帰ることを認めているか」といういわゆる置き勉強につきましては、平成30年度段階では18校中5校28%がしていると回答していましたが、今年度の回答は全ての学校で認めているとなっております。

14ページと15ページを御覧ください。

同じように、「置いて帰ってよいものについては、リストの配布・学校便り等で児童生徒及び保護者に周知していること」や「使用する見通しを明らかにして、携行品の分量が特定の日には偏らないようにしていること」につきましても、平成30年度は一部の学校だけでしたが、令和4年度現在は全ての学校で周知や配慮をしているとの回答となっております。

このように全ての学校で携行品についての配慮や周知がなされている状況ではありますが、個々の子供たちの携行品の重さや量につきましては、個人差や考え方の違いなどから一律にそろっているわけではございません。ただ、以前のように週末や長期休業の間に一気に大量の荷物を持ち帰ったり、日常的にあまり使わないような物を頻繁に持ち帰らせたりするようなことはなくなるよう、各学校で配慮しているところです。

16ページを御覧ください。

こちらは、市内全小・中学校の代表児童生徒が参加する令和元年度プレゼンテーション大会の金賞校戸田東小のプレゼンです。ここでも、子供たちはランドセルが重いというまさに毎日子供たちが直面している課題を取り上げ、その解決方法について調査し、ランドセルメーカーとも意見交換しながら探究をしていきました。具体的に重心を矯正することで体感的に重さを軽減する策を考案し、道具をつくり、最終的には誰でも試すことができる型紙も公開し、行動を促すような

	<p>プレゼンを行いました。子供たちなりの課題意識とその課題解決のための探究、そしてその解決策に多くの聴衆や審査委員は心を動かされました。</p> <p>このように平成30年度の国の通知はもちろんですが、本市においては子供たち自身からも問題提起がなされ、各学校における携行品の配慮が進んできたと言えます。</p> <p>17ページを御覧ください。</p> <p>各学校においては、自校で検討・作成された資料に基づき、教職員間で生徒指導担当を中心に共通理解を図っています。また、様々な個別のニーズもありますことから、学校で丁寧に保護者から聞き取りを行いながら柔軟に対応しているところです。さらには、発達の段階に応じて、例えば中学校では生徒自身の判断で持ち物を持ち帰らせているケースもございます。一律で、置き勉を勧めるのではなく、自分自身の判断で置いて帰ることができるように幅を持たせて対応しています。こうした内容につきましては、学校だよりや Google クラクルーム、保護者会等で周知しています。</p> <p>下段にあります資料は、今年度の戸田第二小学校の保護者周知用の資料です。冒頭に説明いたしました一人一台端末の持ち帰りにあわせ、改めて携行品に係る配慮を見直しています。このように、どの学校においても、柔軟な対応と計画的な荷物の持ち帰りを進めているところです。このような配慮が各学校で全教職員の共通理解のもと、徹底していけるよう市教育委員会といたしましても、引き続き、校長会や生徒指導委員会等を通じて、見届けと指導・支援を行ってまいります。以上でございます。</p>
<p>委員</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>荷物の重さというのは成長に関わることではありますが、「置き勉」については子供たちの気持ちもありますので、一律に、無理やり、というわけにはいかないと思います。出来る限りの指導をしていただいているということですので、このまま進めていただければと思います。</p>

	す。
事務局	教科書等を「置いて帰っていいよ」と話しても、「傍に置いておきたい」、「毎日家できちんと揃えたい」という思いの子供たちもおり、委員のおっしゃるとおり、一律にとというのは難しい状況です。
教育長	教育委員会として基準をつくるべきではないかという御意見もありますが、「持って帰るのか、置いていくのか」ということを、子供たちがそれぞれ、自分自身で考えて判断することは大事な学びでもあります。例えば、「持って帰りたいから、持ち方を工夫する」ということも学びのひとつです。
委員	我が家の小学生の子供を見ていると、お話の中で当てはまることが多くありました。学校の先生が、親身に対応してくださっているのだなと感じました。 Chromebookに加えて、紙のドリルの宿題を持って帰ってくることもあります。さらに軽量化を図るということであれば、出来る限り、Chromebookのなかで対応できるものにするのも、考えていったらよいのではないかと思います。
事務局	学校によっては、Chromebookですべて完結できるようにと考えているところもあります。ただ、保護者の方からは、発達の段階ということもあり、低学年のうちには出来るだけ紙に書かせたいという御意見も多く寄せられています。子供たちの成長に合わせながら、より良い方法を模索し、検討していかなくてはならないと考えています。
委員	子供たちの様子を見ながらも、持ち帰るかどうかをそれぞれの自主性に任せるという柔軟な対応ができれば良いのではないかと感じます。学校と教育委員会で、置いていけるものは置いていく、そうでないものは持ち帰るといふ、大まかな基準というか、意識が共有できていけば良いと思います。
委員	こういったことが社会問題化してきた背景は、昔と比べて子供たち

	<p>の体力が落ちてきているということなのではないでしょうか。それとも、学校の教材等が重くなった、または増えたということなのではないでしょうか。</p>
事務局	<p>どちらも考えられることだと思います。</p> <p>実際に、学校教材や教科書は、大きくなったり、厚みが増したりしています。</p> <p>また、子供の健康被害について、様々な情報が保護者のもとに入ってくるようになり、社会の流れが「軽量化」という方向に向かっていったこともあると思います。</p>
委員	<p>置き勉をしたことで、子供たちの心身の成長に何か不都合が生じるのかというと、そういう可能性はあまりないように思います。むしろ、登下校時の安全性や自由度は高まるのではないかと感じます。</p> <p>ランドセルについては、もっと軽量で、扱いやすい素材のものにすることはできないのでしょうか。皆が同じものでなく、それぞれ違う、自由な通学カバンではいけないのでしょうか。</p>
事務局	<p>子供たちの中には、皆がランドセルを背負って通学している状況の中、自分だけ違うものを身につけるといことへの抵抗感があります。ランドセルの良さは、6年間使い続けられる耐久性を持っているということです。自由にしたときに、各御家庭の選択肢が増えることはよいことですが、迷いが生じるということも否めません。また、簡易なものにしたことにより、買い替えの負担がかかるといったことも踏まえ、慎重な検討が必要であると感じます。</p>
教育長	<p>教育委員会にも様々な御意見をいただきますが、実は、学校から「ランドセルを用意してください」という指導はしていません。特に規定はしておらず、自由なカバンを使用しても問題ないのです。ただ、周りに合わせるという風潮があるため、自然とそうになってしまうという現状はあります。他にはございますか。</p>
委員	<p>特になし。</p>

<p>教育長</p>	<p>では、他になければ、以上で教育委員提案②は終了いたします。</p> <p>続きまして、「報告事項」について申し上げます。本日は「その他」を含めまして7件の報告がございます。</p> <p>① 芦原小学校教室棟（含給食調理場）増築等工事」に係る入札の不調について</p> <p>② 戸田市教職員専門研修実施報告について</p> <p>③ 令和4年度全国学力・学習状況調査及び埼玉県学力・学習状況調査の結果概要について</p> <p>④ 未来の学びの実現に向けたクラウドファンディングについて</p> <p>⑤ 子育て講演会の開催について</p> <p>⑥ 「夏休み子どもチアダンス」の開催について</p> <p>⑦ その他</p> <p>資料 No. 2に基づいて、各所属長より報告いたします。なお、御質問につきましては、すべての報告が終了したのちに伺います。</p>
<p>事務局</p>	<p>報告事項①芦原小学校教室棟（含給食調理場）増築等工事」に係る入札の不調について報告いたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>報告事項②戸田市教職員専門研修実施報告について御報告いたします。</p> <p>2ページを御覧ください。</p> <p>夏季休業中の教職員専門研修については、今年度当初は対面で計画していましたが、新型コロナウイルスの第7波の感染状況を鑑み、昨年度同様、オンラインを活用して開催し、のべ122名の先生方に御参加いただきました。全てオンラインによる実施となりましたが、今年度は新たに本市で活用している Google Workspace の初級者向け活用研修や本市で推進している PBL に関する研修、これまでも力を入れてきた道徳や特別支援教育についての研修など、産官学との連携を最大限活用し内容を充実させ、先生方には大変意欲的に参加いただきました。それぞれの内容等については、3ページから6ページまでにまとめてございますので後ほどゆっくり御覧ください。研修後にとった</p>

	<p>アンケートの結果からも、内容等についての総合評価の平均は、5段階で 4.68 と非常に高くなっております。今後も、とだっ子に 21 世紀型スキル等を育成するために、他市ではなかなか実現できない研修をオンラインも含め実施してまいります。</p>
<p>事務局</p>	<p>続きまして、報告事項③今年度の全国と埼玉県の学力・学習状況調査の結果について、それぞれ御報告をいたします。</p> <p>最初に全国学力・学習状況調査結果についてでございます。</p> <p>7 ページを御覧ください。本調査は、小6 と中3 の児童生徒対象に、例年、国語と算数・数学の 2 教科で実施していたものですが、今年度は 4 年ぶりに理科を加えて 4 月 19 日に実施いたしました。</p> <p>調査結果は御覧のとおりです。上段にありますように、小学校の国語、算数、中学校の国語、数学、理科ともに国、県の平均値を超える結果となっております。</p> <p>中段に前回との比較を掲載しております。前回の令和 3 年度と比較すると、令和 4 年度の小学校 6 年生では、国との差が 1 ポイント以上向上しています。中学校 3 年生では、国語が 1.6 ポイント、数学においては、2.8 ポイントの上昇となっております。</p> <p>同じ児童生徒集団を見てみると、令和元年度の平均正答率と比較し、国との差が国語で 1 ポイント以上の減少、数学で微増という結果となりました。</p> <p>今後は、苦手分野の克服とともに、ICT を効果的に活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な実現を目指した授業改善をさらに実施してまいります。</p> <p>次に埼玉県学力・学習状況調査結果についてでございます。</p> <p>8 ページを御覧ください。埼玉県学力・学習状況調査については、毎年、小学校 4 年生から中学校 3 年生のすべての児童生徒が国語、算数・数学を、英語については中 2、中 3 の生徒のみ受検しています。</p> <p>最初にこの学力の伸びについて簡単に御説明させていただきます。</p> <p>資料 10 ページを御覧ください。右の表のように小 4 であれば、レベル 1 からレベル 7 の 21 段階の中で表されることとなります。小 5</p>

から中3は御覧の白抜きの枠の範囲で表されます。1つのレベルは3層に分かれていますので36段階で結果が表されます。左側の表のように12レベル36段階について最低の1-Cから最高の12-Aで結果が表されます。

また、この学力調査はIRT（項目反応理論）という統計的な設計がされており、学年が上がり問題が変わっても、各調査問題の難易度が考慮されるため、昨年度と今年度の「学力の伸び」を比較することが可能となっています。

このことを踏まえて、9ページを御覧ください。

御覧のグラフは、戸田市の令和2年度から令和4年度の学力レベルの推移です。青い矢印は令和3年度から4年度の伸びを表しています。小4から小5の国語、算数を除いて、すべての教科・学年で、1から4レベルの伸びが見られることが御理解いただけるかと思えます。

もどりまして8ページには、戸田市と埼玉県の結果の比較となります。まず下段を御覧ください。先程の学力の伸びにつきましては、黄色の部分で示しているところが、令和3年度から令和4年度にかけて2ポイント以上伸びているところで、本市では算数・数学の全学年で2ポイント以上の伸びが見られました。

また、上段にあります平均正答率については、すべての学年、教科で県のレベルを上回っている状況でございます。特に、中学2年、3年の数学と英語は、3ポイント以上、県平均を上回っております。

全国及び埼玉県学力・学習状況調査は、子供たちの学力の現状と課題を把握する核となる調査です。その結果が誰にでもわかるように見える化する等の工夫をした分析を各学校で行います。

埼玉県学調については、各学校において学年ごとの平均正答率や学力の伸びの傾向がわかるようなシートを作成し、特に学力の伸びに課題のあるお子さんへの支援に焦点化して分析を行います。

これは、子供たちの学力の伸びの分布がどうなっているのか、また学力の伸びの平均と学力が伸びた子供の割合を分析し、教師が1年間

	<p>でどれだけ子供たちの学力を伸ばしたか把握するもので、優れた先生を発見するためのものです。各学校で1, 2名程優れた先生を挙げていただき、管理職や指導主事がどのようなところが優れているのか分析し、データを集めて蓄積しております。昨年度の学力を伸ばしている教師の効果的な指導方法については、指導の重点・主な施策に掲載しております。</p>
<p>事務局</p>	<p>続きまして、報告事項④未来の学びの実現に向けたクラウドファンディングの概要について説明します。</p> <p>資料1 1ページを御覧ください。</p> <p>「戸田市から日本の教育を変える」をコンセプトに、これまでの教育・学校の「当たり前」を問い直す、学校主体の夢のある学校改革や教育委員会による産官学民連携の下での教育改革を通じた未来の学びの実現に向け、ふるさと納税を活用したクラウドファンディングを実施いたします。</p> <p>クラウドファンディングで御支援いただいた資金は、一般寄附金と併せて、現在、本市9月定例議会で設置条例案を御審議いただいている「戸田市未来の学び応援基金」に積立を行う予定です。クラウドファンディングの実施期間は、令和4年10月から令和5年3月までを予定しております。</p> <p>次に、クラウドファンディングを実施する事業の留意点等について説明します。</p> <p>資料1 2ページを御覧ください。</p> <p>8月末までを期限として、「夢のある学校改革」について、各学校から提案を受け付けておりました。提案の内容については、「戸田市未来の学び応援基金条例案」第1条に規定する設置目的や、第2条に規定する基本理念を踏まえたものである必要があります。</p> <p>当該基金の趣旨は、これまでの教育・学校の当たり前を問い直す、全国的なモデルとなる学校改革や教育改革を通じた未来の学びへの支援であり、支援対象となる取組の条件としては、これまでも本市の教育改革のコンセプトとして示している、「脱・正解主義」、「脱・自</p>

前主義」、「脱・予定調和」、「脱・教師主導」、「脱・経験と勘と気合い」の少なくともいずれかに該当するものとしております。

次に、各学校等からの提案内容について、説明します。

資料13ページを御覧ください。

8月末までを期限として、約1ヶ月半超にわたり提案を募集した結果、夢のある学校改革として小学校9件、中学校1件、教育委員会による教育改革として1件、計11件が提案されたところです。

学校からの提案内容については、次のとおりです。

・身近な地域・社会の課題をこどもたちが「自分事」としてとらえ、提案し、解決していく「PBL (Project-Based Learning : 課題解決型学習)」の更なる推進

- ・自然体験を核とした学校づくり
- ・「夢あふれる飼育小屋」の建設
- ・通常学級におけるインクルーシブ教育の推進
- ・すべての子供たちにとって居場所となる学校づくり
- ・”大人”と”子供”がともに輝く学校づくり
- ・メタバース技術を活用した美術館の設立
- ・「学校の当たり前」という壁を壊す公立小学校発のパラダイムシフト
- ・部活動のあたり前を問い直すスポーツクラブの設立

このほか、教育委員会による産官学民との連携の下での教育改革の提案として、匠の技の可視化を出しております。

各学校等からの提案内容の詳細資料については、本日この後午後にあります総合教育会議の非公開部分におきまして、御説明させていただいた上で、クラウドファンディング開始とともに公表を行う予定です。

なお、仮に各提案において、目標として掲げた必要な資金がすべて確保できなかった場合でも、各プロジェクトは調達できた範囲内の金額で優先順位を定めるなどした上で、実施する予定です。また、仮に全ての提案の実施に必要な経費以上の資金が確保できた場合には、あ

る学校の提案内容を他の学校で実施することなど、戸田市未来の学び応援基金の設置目的及び基本理念を踏まえた他のプロジェクトを実施することに活用予定です。

最後に、今後の事業計画等について説明します。

資料14ページを御覧ください。

現在、10月からのクラウドファンディング開始に向け広報戦略を検討しております。現時点では、著名人等からの応援メッセージによる寄附の促進、クラウドファンディングPR動画の制作やnote等のSNSを活用した情報発信などを考えております。

そして、令和4年10月から令和5年3月までクラウドファンディングを実施するとともに、併せて、本市市長公室において一般寄附も受けつける予定であり、こちらは期限を定めずに実施する予定です。

これらで確保した資金については、令和5年3月定例議会において、基金へ積み立てることを想定しております。

そして、令和5年4月以降に、確保した資金をどの提案にいくら配分するかを決め、その後、令和5年6月定例議会で事業化に向けた予算要求を経て、事業実施に至る予定でございます。

事業実施にあたっては、データ等による効果測定・評価を実施するとともに、ホームページ等を通じて、寄附いただいた方に事業成果の報告を行うこと考えております。加えて、高額な寄附をされた方に対しては、例えば、成果物を直接御覧いただくなどの機会を設けることを検討しているところです。

最後に、本件が基金に関連することを踏まえ、市長部局と一層連携・協働を図っていく観点から、資料中の赤い星印にあるとおり、①クラウドファンディングを開始する前の段階、②募集が終了し、具体の事業の予算化を行うまでの段階、③事業が一定程度進捗し、その効果等を検証する段階、の3つの段階のそれぞれにおいて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市長が招集する「総合教育会議」を開催し、市長部局と共に議論を行うことを検討しております。本日午後の総合教育会議が、その1つ目の段階に対応するものとなり

	<p>ます。説明は以上でございます。</p>
事務局	<p>資料15ページの報告事項⑤、「子育て講演会の開催」について報告いたします。</p> <p>生涯学習課では、主に小・中学生の保護者への家庭教育支援を図るため、毎年子育て講演会を開催しております。</p> <p>今年度は、10月15日（土）の午後2時から、市役所大会議室で開催いたします。定員は、会場受講70人で、オンデマンド配信も行います。</p> <p>昨年度までは平日の開催でしたが、勤務等で平日では対面開催に参加できない方たちへの配慮として、今年度は土曜日に開催いたします。</p> <p>講演は、「子どもの能力を最大限発揮させる食べ方のコツ～食でカラダ革命～」と題し、管理栄養士で、野菜ソムリエ協会講師の中沢 るみ（なかざわ るみ）様を講師にお招きし、開催いたします。</p> <p>子どもの成長には、「食」も重要であるという認識のもと、脳を活性化させる食材、やる気をあげる食材、集中力を高める食材など、「今の自分に必要な食べ物」をクイズ形式で楽しく紹介するなど、食の観点から子供の健やかな成長の一助となるような講演を予定しております。</p> <p>受講対象は、市内小・中学生の保護者の皆さんと、広報等で市民の方にも参加を呼びかけているところです。昨年度に引き続き、より多くの保護者に参加してもらえよう、小中学校に通う保護者全員に学校からメール等で講演会のご案内をしたところです。</p> <p>後日、教育委員の皆様にも、オンデマンド配信の受講のご案内を、メールにてさせていただきますので、受講いただけますと幸いです。</p> <p>説明は以上となります。</p>
事務局	<p>報告事項⑥「夏休み子どもチアダンスの開催」について報告いたします。資料16ページ・17ページを御覧ください。</p> <p>こちらは、毎月1日に発行している美笹公民館だよりです。各公民館では、講座情報や事業実績など公民館の情報を掲載したチラシを毎</p>

月発行しています。昨年度より、文字だけでなく写真やイラストを掲載し、開催内容を分かりやすく伝え、参加意欲が高まるよう工夫しております。

それでは、資料17ページ中段を御覧ください。

美笹公民館では、8月20日、21日に、「夏休み子どもチアダンス講座」を開催しました。地域の学校と連携し、初めて生徒たちが講師となる講座を企画・実施しました。

参加者は、市内小学1年生～5年生の18名で、南陵高等学校バトントワリング部の生徒が講師をつとめました。南陵高校のバトントワリング部は、全国大会で活躍する強豪校です。

公民館では、公民館の活性化を目指した、「公民館の今後のあり方」の方針に基づいて諸事業を進めております。その方針の中で、地域の学校との連携強化がうたわれており、今回の講座は、その取り組みの一環となるものです。

アンケートでは、ほぼ全ての参加者から「満足した」との回答が得られ、「高校生のおねえさんにやさしく教えてもらってうれしかった」、「はじめてのチアダンスだったが楽しかった」などの声がありました。

保護者からは、「地元の高校生が頑張っている姿がとてもよかった。」「全国レベルの演技が見られて、とてもいい刺激になった。またやってほしい。」「有料でも良いから定期的で開催してほしい。」などの声が寄せられました。

また、南陵高校からも「高校生の生徒たちにとっても、とても良い経験だった。今後も、地域の人たちと関わりたい。」とのお声をいただきました。

子ども達が利用することで、活気がある施設となります。公民館は、若年層には、あまりなじみがない存在ですが、このような機会などをきっかけとして、公民館を知っていただき、より多くの方に利用していただきたいと思います。

今後も、公民館では、このような地域と連携した、講座やイベント

	を実施し、地域や公民館の活性化、交流の促進につなげていきたいと考えております。説明は以上でございます。
教育長	次に⑦その他ですが、事務局より何かございますか。
事務局	特になし。
教育長	以上で「報告事項」が終わりました。御質問等はございますか。
教育長	<p>報告事項②ですが、教員の研修アンケート項目の数値化については、科学的な見地に基づいて、研修成果に結びつくような定量化にしていくために、方法を再考していく必要があるのではないかと思います。</p> <p>現在国で、教員の育成指針について、「対話と奨励」が挙げられています。こういった研修を受講したかということだけでなく、その研修においてどういう成果が得られたのかというデータは、学校現場において「対話と奨励」を実践していくうえで、役立つものとなるはずですが、すぐにできることではありませんが、検討していかなければならないと考えています。</p>
事務局	教育員会内でも様々な研修を実施している中で、研修直後にアンケートを取ることが多いのですが、直後では、成果をどのように生かすのかということが不明瞭な部分もあります。アンケートの実施時期も含めて、持続的に検討していきたいと思います。
委員	報告事項③についてですが、資料7ページの、同じ児童生徒集団での比較のところ、数学の正答率が明らかに下がっているようですね。
事務局	数学については、県、全国で見ても下がっています。そこから考えると、問題自体が難しいというか、そういったつくりになっていたものと捉えています。
教育長	全国学力・学習状況調査（以下、「全国学調」という。）の数学の正

	<p>答率が他の教科に比べて低いことは、全国学調の会議においても、話題になっていました。正答率を上げることは比較的簡単ではありますが、全国学調においては、「こういう問題に解答できる力を身に付けさせてほしい」という、授業改善を目的としたメッセージを内包しています。</p>
事務局	<p>8ページの県学調の結果ですが、算数・数学の学力レベルについては、どの学年も、前年度と比べ、伸びていることが分かります。県と比べても、本市は、かなり高い伸びが見られます。本市の中学生の数学の学力は、県と比べても高いことが分かります。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>教育は、その子の伸びを時系列的に見ていくことが非常に大切です。今後も、注視していただきたいと思います。</p>
委員	<p>報告事項④については、少し、タイトルなどで分かりにくさもあるかなと思います。広報活動の際には、一般市民の方にも分かりやすく、ワクワクするように御説明いただければと思います。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。他にはございますか。</p>
委員	<p>特になし。</p>
教育長	<p>それでは次に、次第6のその他の「次回の教育委員会の日程（案）」について、事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>次回、教育委員会定例会の日程ですが、10月20日（木）午前9時45分からの開催について、お伺いいたします。</p>
教育長	<p>次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおりでよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>了承</p>
教育長	<p>それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおり決定いたします。次に、その他ですが、事務局から何かございます</p>

